（注１）　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券及び有価証券

社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

減価償却引当特定資産

減価償却引当特定資産については、預金で構成されています。預金は帳簿価額をもって時価としております。

長期未払金

時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（減損関係）

１．減損の兆候

⑴　減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く。）

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途	種　類	場　所	帳簿価額
職員宿舎	建物	茨城県つくば市	2,226,623円

②　認められた減損の兆候の概要

職員宿舎：入居率が著しく低下しております。

③　減損会計基準「第４　減損の認識」２に掲げる要件を満たしている根拠又は固定資産の市場価格の回復の見込みがあると認められる根拠

職員宿舎：入居率が一時的に減少していますが、宿舎の使用については今後も継続する方針であることから、減損を認識していません。

（賃貸等不動産の時価等）

当法人は、天久保・春日地区に寄宿舎等を有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。　（単位：円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
655,116,701	△48,046,280	607,070,421	681,688,315

（注１）　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）　当期増減額は次のとおりであります。

減価償却費等による減少（天久保・春日地区学生寄宿舎）　△48,046,280円

（注３）　当期末の時価は、土地部分については公示価格に基づく価額、建物等については帳簿価額によっております。

また、賃貸等不動産に関する令和７年３月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。　（単位：円）

賃貸収益	賃貸費用	その他（売却損益等）
15,343,000	78,448,280 (38,235,230)	0

（注１）　「賃貸費用」欄の（　）内は内書きで、減価償却相当累計額であります。

（国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト）

Ⅰ　業務費用		
⑴　損益計算書上の費用	2,812,082,777	
⑵　（控除）自己収入等	△345,342,391	
業務費用合計		2,466,740,386
Ⅱ　資本剰余金を減額したコスト等		246,245,376
Ⅲ　機会費用		
政府出資の機会費用	142,839,096	142,839,096
Ⅳ　（控除）国庫納付額		—
Ⅴ　国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト		2,855,824,858

国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

⑴　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の令和７年３月末利回りを参考に1.485％で計算している。

（資産除去債務）

該当ありません。

国立大学法人宇都宮大学令和６事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条の２において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人宇都宮大学令和６事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

令和７年10月17日

栃木県宇都宮市峰町350
国立大学法人宇都宮大学
学長　池田　　宰